

愛知県小牧市立中学校における運動部活動改革の進行過程について
 —基礎運動能力向上を目指したトータルスポーツ部の設立に関する事例—
 On the process of reforming athletic club activities at a junior high school
 in Komaki, Aichi Prefecture

— A case of the establishment of a total sports club aiming to improve basic athletic ability —

後藤 賢二¹⁾ 三井 利仁²⁾

Kenji GOTO, Toshihito MITSUI

- 1) 立命館大学大学院 スポーツ健康科学研究科
 Ritsumeikan University Graduate School of Sport and Health Science
- 2) 日本福祉大学 スポーツ科学部
 Faculty of Sport Sciences, Nihon Fukushi University

Abstract: The purpose of this study is to introduce examples of sports club activity reforms that junior high schools tackled in response to the problems of the declining birthrate and the increasing burden on teachers, which are facing sports club activities. We will also provide practical knowledge for future sports club reforms. This case study is a sports club activity reform using an external instructor system for enrolled students. However, for the reform, various opinions of the elementary school and local residents were reflected, and discussions were held over several years as a school. The TS club, which played a central role in this, did not focus on specific sports events, but aimed at improving general athletic ability and human power. The activities spread to the whole school education such as physical education classes and school events, and the burden on the teachers in charge of the club was reduced.

The following results were obtained from this case study.

- (1) It is necessary to grasp the fluctuations in the number of students in the mid- to long-term, and to listen to the opinions of the people concerned widely and work on reforming club activities from a long-term perspective.
- (2) When reforming club activities at school, students can develop a sense of self-efficacy by using the skills they have acquired in extracurricular activities for other activities, which will bring about a high educational effect.
- (3) When using external instructors, it is possible to nurture a proactive attitude in students and reduce the burden on advisor teachers by constructing methods for activities by students themselves.

キーワード：中学校、運動部活動、部活動改革、多忙化解消

Keywords: Junior high school, sports club activities, reform of club activities, elimination of busyness

1. はじめに

(1) 運動部活動改革の背景

部活動に関する学習指導要領上での位置づけは、中学校 2008（平成 20）年、高等学校 2009（平成

21）年告示の学習指導要領総則において学校教育の一環であるとされ、地域や学校の実態に応じて外部との連携を図り工夫して行うことが明記されている。現行の学習指導要領（中学校 2017（平成 29）

年、高等学校2018（平成30）年告示）では、基礎的な身体能力の育成について、保健体育科や特別活動や運動部活動が相互に連携し効果的に取り組むこと、さらには、地域との連携などを進め持続可能な運営体制を整備することが求められている。そして2022年6月、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（スポーツ庁、2022）が取りまとめられ、公立中学校の運動部活動の目指す姿をまとめた提言をスポーツ庁長官に手交した。ここでは、近年の課題として、①深刻な少子化、②教師の業務負担の肥大化、③地域スポーツとの連携不足が挙げられ、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保し、さらには学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上することが目指されている。①の少子化について、これまでも各学校は、不足部員を補うために近隣の学校と合同チームを組む合同部活動といった形態（作野、2013）や、地域や民間が連携し、児童生徒のスポーツ機会を確保しようとする形態（夏秋、2003；高村・高橋、2006）といった、様々な部活動の在り方を模索してきた。そして②の教員業務の肥大化については、新たな教育改革への対応や、多様化したニーズへの対応をとるための業務拡大や、情報公開・説明責任を果たすための業務の増加が多忙化の原因だとされており（広瀬2013；青木ら2014）、その一方で従来業務を減らすことなく、予算や人員の増加も抜きに教育改革を進めてきたことが、現場の多忙化と教員の過剰労働を促進してきたとされる（大内、2021）。特に部活動においては、顧問のなり手の減少や、専門種目以外の種目を指導することへの不安や大会引率や事務作業など多忙化に加え、業務として行った内容が生徒に対してうまく反映されないといった失望ともいえる多忙感といった観点からも解決すべきであるとされている（大勝、2011）。③の地域との連携については、スポーツ振興には、個人的効果、社会的効果、経済的效果があり、部活動においては人材育成、青少年育成といった個人的効果と、コミュニティの再生や地域文化スポーツ文化の創造といった社会的効果があるとされ

ている（友添、2016）。このように、部活動は社会の変化に対応をしつつ学校教育活動を中心として大きな役割を果たしてきたものの、近年の運動部活動改革は、学校組織内部の変革に言及をすることなく、社会の中における部活動の位置づけや支援のあり方そのものを変革させる必要性を打ち出している。

（2）問題の所在

運動部活動改革に関する学術的課題は主に2つあると考えられる。1つ目は事例研究の蓄積の必要性である。運動部活動改革に関する研究は、高等学校における総合運動部の設立（林田・清水、2019）や、運動部活動と地域スポーツクラブの融合の事例（夏秋、2003；大竹・上田、2001；高村・高橋、2006）、複数校における合同運動部活動の事例（嶋崎ら、2003）などが存在する。各学校の直面する課題は様々であり、先行事例が蓄積されることは、各学校の改革の方向性を検討する材料となりうる。さらに日本の教師は、児童生徒の実態に応じた個別具体的な教育活動を展開する必要があるながらも、標準化・ルーティン化を指向する官僚的組織特性によって、教員組織の内部改革は進展が図りにくいと言われる（永井、1988）。いわゆる前例主義を志向する傾向にある組織体にとって、多くの事例が蓄積されることによって次第に理論的な確立や妥当性が確保され（林田・清水、2019）、他の自治体や学校での、取り組みがより確かなものになると考えられる。2つ目は児童生徒の活動を支える関係者・関係組織の変容を考慮する必要があるという点である。運動部活動は、学習指導要領で児童生徒の身体能力の向上に加え、多様な資質の向上をめざすという目的が存在し、その実施主体の多くを学校が担ってきた。中学高校段階ではスポーツ団体の60%は学校部活動であり、スポーツ施設の70%以上は小中高校までの学校体育施設である（西島、2010）という点からしても、今後の運動部活動において学校の関与が急速に減衰することは考えにくい。したがって、運動部活動改革は、常に学校組織の内部に与える影響を視野に入れ、他の学校教育活動との連携を意識

する必要がある。その上で運動部活動は、社会教育的機能も果たすことも求められているのである。その一方で、教員の超過勤務の多くは部活動が占めており、ベネッセ教育総合研究所（2016）では、中学校教員（ $n = 3689$ ）のうち、何らかの部活動の顧問をしている教諭が全体の95.6%、学校行事や部活動も含め、土日ほとんど出勤しているとの教諭が全体の74.5%であった。また、教材準備の時間が十分にとれないと83.3%が回答し、学習指導の準備時間確保のため部活動時間を短縮したいとの回答が57.2%であった。そして部活動指導を地域社会や民間企業にゆだねるべきだとの回答が51.2%だったと報告されている。これらの報告を踏まえると、教員の超過勤務の解消といった働き方改革と、学校における部活動を通じた児童生徒のスポーツ機会の確保と資質向上との両立は極めて困難な状況にあると思われる。

これまでの部活動改革の研究は、学校部活動が総合型地域スポーツクラブやNPO法人と連携し外部化移行した事例（谷口，2014；高村，2006）や、運動部活動の地域移行による児童生徒への影響に関する報告（永谷，2015）が多く、学校組織そのものの変革による児童生徒のスポーツ機会の保障と教員の働き方改革の両立について検討した報告は見当たらない。よって、本研究では、運動部活動の直面している少子化・指導者不足に対して中学校が実際に取り組んだ運動部活動改革の事例を対象とし、スポーツ機会の保障が生徒に与えた影響と、顧問教諭の働き方の変化について記述をする。これにより、今後さらに取り組まれることになる運動部活動改革への実践的な知見を提供することを目的とする。

2. 調査方法

本研究は、愛知県にある小牧市立篠岡中学校（以下、篠岡中）が、生徒数減少に伴う部活動の再編改革、中でもトータルスポーツ部（以下、TS部）を設立するまでの経緯をまとめたものである。そのため、学校長や部活動顧問教諭（2名）、部活動改革開始時の学校長、そして民間スポーツクラブ「トータルスポーツマスター（Total Sports Mas-

ter）」（以下、TSM）の担当者（2名）に対する聞き取り調査を行った。また、TS部に所属する生徒（11名）および顧問教諭（2名）に対して半構造化インタビューを行い、得られたコメント内容を、ユーザーローカルAIテキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）を用いて分析を行った。分析は、発言語句をt-SNE法によって二次元マップに表し、発言頻度とTF-IDF法による語句重要度をスコア算出によって、語句同士の関連性をそれぞれ検討した。生徒に対しては、「入部の動機」「活動で身についたこと」「今後の活動で行いたいこと」を中心に、顧問教諭に対しては、「顧問業務の変化」「生徒の様子の変化」「今後の課題」を中心に自由に話をしてもらった。なお、本事例の発表に当たり、関係団体からは組織名の公表の許諾を得ており、生徒個人のコメントに関しては個人が特定できないよう処理をして分析をしている。調査実施日や調査対象者は以下のとおりである。

表1 調査実施日・対象者について

調査実施日	対象者
2021年10月5日	TS部顧問教諭, TSM担当者
2021年10月13日	TSM担当者
2021年11月30日	現校長, TS部顧問教諭
2022年2月17日	元校長, TS部顧問教諭

3. 結果

(1) 小牧市立篠岡中学校について

篠岡中は、名古屋市のベッドタウンでもある人口約15万人の小牧市にある創立70余年の学校である。篠岡中学校区は、古くから住民が居住する地域と都市圏ベッドタウンの地域を併せもち、人口が1985年以降増加し、それに伴い生徒数・教員数も増加した。生徒数は平成元年ごろには約620人超、教員数は約30人に達し、二度の分離独立が行われた。しかし、ニュータウンの高齢化に伴い、平成20年ごろから生徒数は減少に転じ、令和4年現在、在籍生徒数は169名、教員数は約21名である。篠岡中の生徒の気質的特徴として素直でおとなしい生

表2 部活動改革のための諸会議の構成メンバー

会議名	中学校							小学校				区長代表	学区健全育成会長	地域有識者	地域協議会長	地域コーディネーター		
	学校							PTA		学校							PTA	
	在校生	教職員	校長	部活動担当教員	教務主任	校務主任	教頭	会長	母親代表	校長	部活動担当教員						会長	母親代表
未来を語る会	○	○																
職員会議		○	○	○	○	○	○											
部活動検討委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
学校運営協議会			○		○	○	○	○	○					○	○	○		

徒が多く、教員の指示をよく守り従う傾向が強い。また、スポーツを通じて体を動かすことが好きな生徒が多く、部活動への参加状況は非常に良好であり、運動部・文化部を含め、全員の生徒が部活動に参加をしている。生徒の中には学校外のスポーツクラブチームに所属をし、積極的な活動をしている生徒もいる。また、篠岡中学校の部活動に対する保護者の協力も良好である。なお、本事例に登場する諸会議のメンバーは表2のとおりである。

(2) トータル・スポーツ・マスター (TSM) について

TSMは、2007年に創設者を代表とする個人事業形態で事業を開始したスポーツクラブである。事業として、スポーツクラブ運営、幼児から高齢世代にわたるスポーツ健康に関する出張指導などを行っており、県内3箇所を拠点として陸上競技クラブの運営も行っている。陸上競技クラブは小中学生を対象とし、2021年現在約500名の在籍者がおり、スポーツを通じての人間力の向上を目的として掲げている。在籍する小学生・中学生は全国大会にも数多く出場し、高校進学後も競技を続け全国的に活躍する選手も多い。卒団生の中には、野球・サッカー・バスケット・フィギュアスケートなどで全国的活躍をする選手もいる。常勤スタッフ数は6名であり、保健体育教員免許、日本スポーツ協会 (JSPO) 公認コーチや公認ジュニアコーチなどの資格を保有している。

(3) TS部設立に至るまでの経緯

①問題認識に至るまで

2015 (平成27) 年度に、篠岡中の在籍生徒数は約200名に減少し、野球部が近隣中学に合同チームの編成を打診し、翌2016 (平成28) 年度に実現した (表3-b)。しかし、同年度に相手近隣中学校の部活動見直しにより、同チームは解消されることとなった (表3-c)。この事態を受け2017 (平成29) 年度には部活動の再編や存続を望む声が生徒から上がった。学校関係者に対する評価アンケートにおいても、「少人数であっても部活動参加に積極的である」といった部活動に対する肯定的な意見が多数寄せられた (表3-d)。また、篠岡中は、過去に複数部活動を廃止したものの、生徒や保護者の声を受け再度復活させたという経験があったこともあり、篠岡中は、部活動廃止の手法をとるのではなく、学校として他校との合同チームを編成して、その中で部活動を存続させることを今後の方針とした。 (表3-e)。これを受け、2018 (平成30) 年度には、2部活動がそれぞれ異なる近隣中学校と合同チームを編成し活動を継続することになった (表3-g)。しかし一方、この時点で全校生徒による第1回「未来を語る会」では、部活動の在り方の検討を望む声も上がり始めていた (表3-f)。

そして2018 (平成30) 年に、自治体実施の統計調査により、将来の生徒数推計が判明した。その結果は、6年後の2024 (令和6) 年度には篠岡中の全校生徒が140人程度にまで減少するというものであった (表3-h)。これまでも在籍生徒数・職員数の慢性的な減少傾向はあったものの、より具体的な推計値が判明したことにより、部活動の再編成検討が課題として強く意識されることになった。また、学校評価の際に行われたSWOT分析では、部

活動存続への危機感が、篠岡中の脅威 (Threat) であり、弱み (Weakness) であることが確認された。そこで、職員会議にて「部活動検討委員会」の設立が提案、決定され (表 3-i), 学校運営協議会でも同委員会の設立が提案されることになった (表 3-j)。また、1月に開催された全校生徒による第2回「未来を語る会」においては、「中学校の名前で

試合に出たい」「競技力強化はクラブチームで、部活を楽しみたい」「小学校にはなかった運動をしたかった」などといった多様な意見が寄せられた (表 3-k)。

②部活動改革への着手

2019 (R元) 年度の4月に PTA 総会において、

表3 部活動改革の流れ

年	月	I 学校	II 地域	III 生徒	IV 保護者
2015 (H27年)		a 野球部がX中学との合同チーム化打診			
2016 (H28年)		b 野球部がX中学と合同チーム化 c 相手校の部活動見直し			
2017 (H29年)		d 学校評価アンケートで、部活動を存続する意見多数 e 合同チーム編成による部活動存続を方針として決定			
	1			第1回「未来を語る会」において、部活動検討を望む声がある	
2018 (H30年)		g 2部活動がそれぞれ別中学と合同チームを編成 h 自治体実施の統計調査により将来の生徒数推計が判明			
	12	i 職員会議にて、「部活動検討委員会」設立を提案・決定	j 学校運営協議会にて「部活動検討委員会」を提案・決定		
2019 (R元年)	1			k 第2回「未来を語る会」部活動に関する詳細な議論を実施	
	4				l PTA総会において、部活動検討に入ることを報告
	5		m 第1回「部活動検討委員会」 ・2020(R2)年度以降、新体制で実施することを決定 n IIについて学校運営協議会にて報告		
	7	o 職員会議にて部活動改訂に関する意見・要望等の集約 p 同一県内他校の視察			
	8		q 第2回「部活動検討委員会」 ・部活動の目的・設置数・活動内容等の検討 ・新体制への移行方法検討		
	10				r A中学校区の小学校6年生と保護者対象に新体制移行の説明
	11			s 朝会にて、全校生徒に部活動変更の意義と新体制を提案	
	12	t 職員会議にて意見集約 u TSM設置に向けTSMに支援を打診			
		v TSMを視察	w 第3回部活動検討委員会・新体制決定	x 各学年の学年集会で新体制の説明	y 保護者宛て文書で新体制を知らせる
2020 (R2年)	1				z 新入生説明会にて、新体制報告
	4	※新型コロナウイルス感染拡大のため、休校及び部活動の休止			
	5				
	6				
	7	新体制への移行			

部活動再編の検討に入ることが報告され（表 3-l）、5 月に開催された部活動検討委員会（表 3-m）、学校運営協議会（表 3-n）において翌年（令和 2 年、2020 年）度に新体制で部活動を展開することが決定された。7 月には具体的な検討に入るため、職員会議にて意見集約が行われ（表 3-o）、同一県内の部活動改革の事例の視察を行った（表 3-p）。そして、8 月の部活動検討委員会において、篠岡中部活動全体の具体的な内容と新体制への移行方法の検討が行われ（表 3-q）、10 月に次年度入学生である 6 年生児童と保護者に対し（表 3-r）、11 月には在校生徒に対して説明が行われた（表 3-s）。12 月には、職員会議において設置する部活動に関する意見を集約、そこでは、新設される「TS 部」に関する意見が寄せられた（表 3-t）。そこでは、走る・投げる・跳ぶといった単純な身体活動によって怪我をする生徒が増加している点を心配する意見や、部活動とクラブチームの両立を図る必要があるといった意見があり、それを受け、特定のスポーツ種目を実施するのではなく、基礎運動能力の向上を目指すことを目的とすることが職員会議で確認された。この目的を達成するためには、外部専門家の協力を得る必要があるとされ、TSM に協力依頼が寄せられることとなった（表 3-u）。その後、TSM の視察を経て（表

3-v）、部活動検討委員会において新体制が決定され、在籍生徒と保護者、及び新入生児童と保護者に対する説明と報告が行われた（表 3-w, x, y, z）。全校生徒の人数、男女比等、外部クラブチームとの関係等を考慮し、結果的として学校全体の部活動は表 4 のような体制となった。

③ TS 部の活動について

TS 部の活動は、走る・跳ぶ・投げるといった基礎運動能力の向上を目指し、さまざまなスポーツの基礎となる動きづくりを行うことを目的としている。活動は平日 1 時間程度であり土日の活動は実施しない。顧問教員が 3 名配置されており、日常的な活動の指導は顧問が行っている。TSM は週 1 回程度コーチングに訪れ指導の質の保証を行っている。TSM のスタッフが訪れない日は、部活動顧問の指導の下、その活動内容は部員生徒が把握をし、準備や片付けなども含めて生徒主体で行っている。練習内容は、表 5 のように時間単位で項目ごとに示され、一つのメニュー内の種目があらかじめ設定されている。外部指導者である TSM コーチへの謝礼は、小牧市小中学校部活動指導者派遣事業によるものと、学校独自の拠出によるものを併用している。練習道具は学校施設を利用しているため、学校

表 4 改革後の部活動一覧

部活動名		活動内容
運動	ソフトテニス	小学校になく、中学からスタートできる。個人での出場が可能。部員増で団体戦での成果も期待。
	卓球	小学校になく、中学からスタートできる。個人での出場が可能。部員増で団体戦での成果も期待。
	バレーボール	小学校にはなく、中学からスタートできる。唯一のチームプレイができる。
	トータルスポーツ	小学校にはなく、中学からスタートできる。体の使い方を身につける。土日の活動は基本的になし。クラブチームとの両立が可能。
	駅伝部(9月～12月)	9～12月の期間限定で設置する。他の部活動と兼部で市民駅伝大会に参加する。
文化	吹奏楽	今までより、少人数編成の楽曲を演奏。ひとりひとりの責任と強いチームワークで、素晴らしい演奏をめざす。
	創作	美術や理科の活動に加え、家庭分野など幅を広げ、3部門に分かれて活動する。土日の活動は基本的になし。

生徒保護者向け文書(R1.12.20発行)から抜粋

表5 TS部練習内容の一例

時刻	内容
16:00	集合
16:05	挨拶
16:10	篠岡体操
16:15	ステップドリル
16:20	複合マット(変則ダッシュ)
16:30	SPF-A
16:45	50m走計測
16:50	片付け
16:55	ダウン・体操
17:00	終了

①篠岡体操	②ステップドリル	③複合マット	④SPF-A 交互走=助走無し
つま先上げ	グッパ	前転・くぐり・jump・前step・手つき回り・D	マタギ(左・右)×2
スクワット	交互ケンパ	うつ伏せから～前転～ジグザグD	4段跳び×2
かかと歩行	鉛筆跳び	逆うつ伏せ～前転2回転～ジグザグD	ギャロップ(左・右)×2
足上げタッチ	ハードルジャンプ	後転～前転～ジグザグD	交互走(9足・12足・15足)×3
上下タッチ	クロスジャンプ	横転～ジグザグD	
両手まわし	スキップ	前転・ツイステップ・4の字走チャレンジ	
バックステップ	マタギ	前転・HJump・4の字走チャレンジ	
テーブルバック	前後		
サイドジャンプ			
キャリオカ			

からの資金で賄っている。

2022 (R4) 年度には在籍生徒の 22% にあたる 38 名の生徒が TS 部に在籍し、参加生徒には、学校外のスポーツクラブでの活動時間を確保するために所属する生徒がいる傍らで、指導者から見ると大人しく、消極的な気質の生徒も見られる。また、運動が苦手だから TS 部に入部したという生徒もい

る。図1と表6は、TS部に在籍する生徒のコメントをテキストマイニングツールで解析し、語句間の関係を二次元マップ(図1)と発言頻度とスコア(表6)で表したものである。また、図2と表7は顧問教諭のコメントをテキストマイニングツールで解析し、語句間の関係を二次元マップ(図2)とスコア(表7)で表したものである。

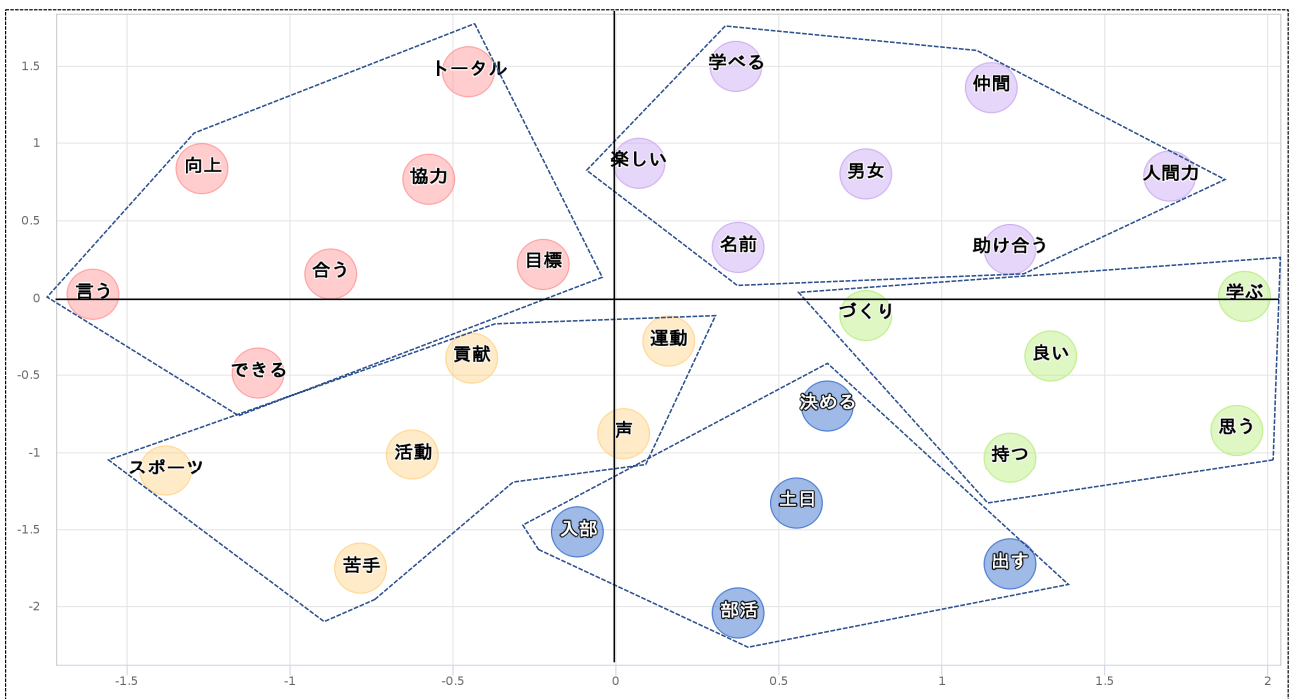


図1 TS部員のコメント分析①(二次元マップ)

表6 TS部員のコメント分析②
(スコアと語句出現頻度)

語句	スコア	出現頻度
スポーツ	31.59	28
トータル	56.41	23
運動	4.46	11
苦手	0.65	7
活動	1.01	6
声	0.17	6
入部	8.91	5
男女	1.99	5
部活	0.66	5
仲間	0.57	5

表7 顧問教諭のコメント分析②
(スコアと語句出現頻度)

語句	スコア	出現頻度
部活	8.48	19
顧問	18.65	10
自分たち	10.95	10
スポーツ	5.09	10
トータル	13.14	9
活動	1.77	8
部員	10.89	7
大会	1.32	7
教員	9.26	6
生徒	3.26	6

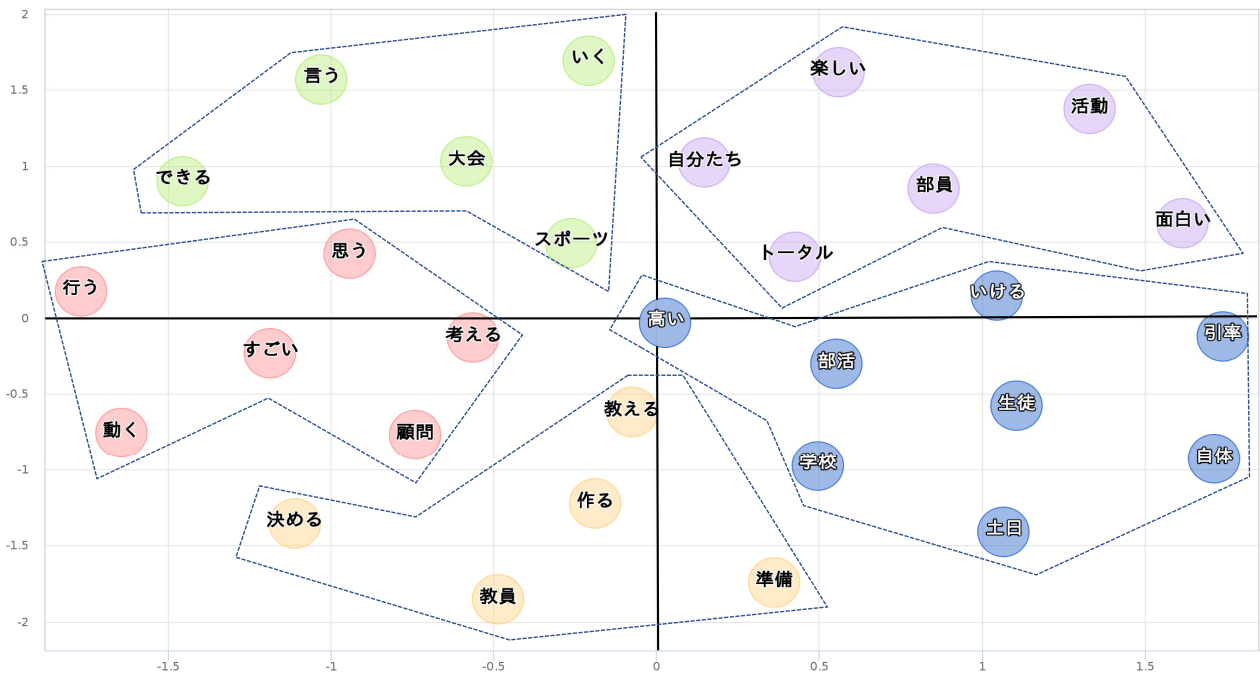


図2 顧問教諭のコメント分析① (二次元マップ)

TS部の活動は、部活動としての活動にとどまらず、他の学校行事などとの連携も図られている。2021 (R3) 年度12月、学校行事(学校保健委員会)において、全校生徒・職員を対象として、TS部の部員およびTSMのスタッフが「身体づくり研修～けがをしない体をつくらう～」をテーマに、

TS部が日常的に行っている体づくり運動の種目を「篠岡体操」として編集し紹介する実技講習を行った。さらに2022 (令和4) 年2月～5月の期間に各学年2時間にわたり、TSMのスタッフが体育授業にゲストティーチャーとして参加し、篠岡体操の普及やスポーツテストにむけての走り方や動きづく

りの指導を行った。このような活動においては TSM のスタッフに加えて TS 部の部員が手本を見せるなどのリーダーシップを発揮している。さらに、2022 (R4) 年 5 月には、篠岡中学校学区にある小学校(篠岡小学校)から、ゲストティーチャーとしての指導依頼を受け、9 月に運動会に向けた走り方や動きづくりの指導及び、篠岡体操の指導が実施された。つまり、この学区の児童生徒は、小中学校をとおして篠岡体操を継続的に行うことになり、校種を越えた連携も進んでいる。

4. 考察

(1) 部活動改革・再編という視点で

部活動の外部委託は、「参加者」「指導者」「活動施設」「財源」という点で、それらを学校内部に求めるのか、学校外に求めるのかという視点が存在する(表 8)。内部資源を活用することで組織内の意思疎通が容易になり、活動の利便性などが確保される一方で、学校の負担感は増大することが考えられる。

本事例では、既存の学校部活動を解体して地域に放出するのではなく、学校の教育活動上の課題を学校内で解決をすることに注力をしたものである。それは外部資源を用いることに消極的であったということではなく、部活動改革の検討過程で PTA や学校評価委員会の意見、さらには部活動の当事者である生徒の意見を踏まえてのことであった。一般的に運動部活動改革は、特定の運動部活動に対して実施されることが多い中、本事例は、学校全体の部活動を再編し改革を図ったものである。表 3 から、多

くの関係者からの意見集約と調整を考えると、単年度で改革を完了できる内容ではないことが分かる。さらに公立学校は人事異動があり、人員や予算について長期的展望が持ちにくい中で、自治体の人口統計結果をきっかけに学校改革に着手した本事例は、部活動改革を实践するうえで大いに参考になると思われる。生徒数の減少の兆候が見られた比較的早期の 2017 (H29) 年度の段階から、改革に着手している点が示唆的である。また、本事例は校内の会議にとどまらず、学校を取り巻く関係者との意見交換の場を設けながら進めていることが特徴的である。特に小学校、中学校では、関係のある学校間で相互に意見交換をすることで一貫性のある教育に取り組むことが可能になると思われる。中でも在籍生徒の意見を踏まえて部活動改革を模索している点が、一連の部活動再編を効果的に進められた要因であると考えられる。また、その内容が学校運営協議会、部活動検討委員会などの諸会議でも共有されており、保護者や学外関係者の視点からすると、学校が生徒の立場に立っての部活動改革をしている様子がよく伝わり、学校への協力体制の構築へとつながったと考えられる。改革開始時の学校長による、自身の任期以降も見据えたリーダーシップと先見性が成功への大きな要因であったといえる。

(2) 参加生徒の教育効果という視点で

図 1 は、TS 部部員の部活動に対する半構造化インタビューを行った結果である。二次元マップでは「入部」の近傍に「土日」「活動」「苦手」が存在することから、TS 部が特定の競技スポーツを行わず

表 8 部活動改革における資源調達方法の分類

	学校内	学校外
参加者	在籍する学校の児童・生徒	学校区の枠を超えた関係者
指導者	学校の教員(顧問教員)	外部専門家(外部指導員制度) (公認コーチ・スポーツプログラマー等)
活動施設	学校の施設	外部の施設 (市営体育館・公園等)
財源	学校予算	自力調達した財源・自治体からの支援財源

に様々な運動を行うという特徴、および土日の活動がないという特徴に惹かれて入部を決めていると考えられる。また、「決める」の近傍に「名前」「運動」があることから、トータルスポーツ部という競技種目が用いられていない部名や、トータルという呼称から連想される「いろいろな運動ができるようになる」「他のスポーツに活かすことができる」というイメージが、運動が苦手な生徒や、校外のクラブチームでの活動をしている生徒が入部をしていると思われる。表6においても、「苦手」の出現頻度が高く、「入部」のスコアが高値となっていることから、苦手な運動の解消を入部のきっかけにしていることが伺える。外部団体であるTSMが掲げている「人間力向上」については、図1において「入部」と「人間力」「助け合う」の距離が離れていること、「学ぶ」と「人間力」「助け合う」が近接にあることから、入部当初から生徒が「人間力向上」を意識しているのではなく、TS部の活動を行っていった成果として「人間力向上」が達成できたと感じているものと思われる。

TS部設立当初は、「試合や大会もなく、実績としての賞状もない運動部にどれだけ興味を示すか」といった不安が学校にあったという。しかし、生徒は想像以上によく興味を示し、積極的に活動を行っているという顧問教諭は評価している。その要因として、本活動が学校教員によるものではなく専門家であるTSMの協力があり、参加する生徒にとっては学ぶ動作の一つ一つが新鮮であったことが大きかったと考えられる。そしてTSMは、「スポーツを通じた人間力の向上」を目的に掲げており、その方針はTS部の活動内容にも反映されている。準備や片付け、あいさつやマナーといった基本的なことはもちろん、自ら練習環境を作り出す主体性も育まれており、活動時間が確保しにくい冬季の時期は、部員生徒が自ら昼休みの時間帯に練習準備を行うようになったという。このようにTS部に所属する生徒は、基礎的運動能力の向上にとどまらず学校生活全般において主体的な姿勢がみられるようになったという顧問教諭は評価している。これは、運動部活動に課せられた目的を達成するためには、特定のスポーツ種目

を実施しなくても可能であることを示しており、TS部設立当初に抱かれた不安は払しょくされたといえる。スポーツ種目はその多くに対人的要素があり、勝敗や優劣がつきやすい一方で、TS部の活動内容のような基礎運動能力の向上のためには「動きに興味を持つ自分」「動きをやる自分」「できるようになる自分」といったような自身の身体性に向き合う必要がある。一連の基礎運動能力向上が結果として自己肯定感の獲得につながり、それが学習の転移として生徒の生活行動様式全体に良い影響を与えていると考えられる。また、TS部で獲得した能力を、同じ校内の行事などを通じて発揮できることは、学習転移の中でも近転移として、生徒の成長に一層寄与していると考えられる。TS部員の学習の転移の様子を教員が校内で一貫して観察評価できる点が、本事例の特徴であると考えられる。

今後の課題について、TS部は大会参加がないため、明確な目標設定に欠ける点が考えられる。しかし、その危惧は顧問教諭のコメントに見られるのみであり、在籍部員は「男女や学年を越えて協力して部活動に取り組んでいきたい」と活動内容のより一層の充実を課題意識として持っている。したがって、当面は生徒の意識に沿って活動を充実させていくことが重要であると思われる。

(3) 働き方改革という視点で

図2の二次元マップをみると、「生徒」「土日」「引率」が近傍にあることから、土日にTS部の活動がないことが、顧問教諭の時間的な負担軽減に寄与していると考えられる。また、「部員」の近傍に「楽しい」「面白い」「自分たち」があることから、顧問教諭は、TS部員が活動に対して部員自身から主体的に取り組んでいると評価していると考えられる。表7においても「自分たち」の出現頻度、スコア共に高値を示しており、TS部員が自ら主体的に活動している姿を顧問教諭が評価しているといえる。TS部創設当初は、スポーツ種目の指導ではない点が、顧問教諭にとって負担増大に通ずるか懸念されたが、実際の活動では、顧問教諭は部の活動日程の管理と活動場所での生徒の見守りと補助を行

うのが主な役割である。専門的な技術指導を TSM に委託したことにより顧問教諭の精神的な負担感の軽減にもつながっていると考えられる。また、中学校教諭は一般的に 3～10 年程度で異動をするため、いくら独創的な部活動を設立しても、顧問の異動によってその持続性を確保することが困難となる場合がある。しかし、外部団体である TSM が運営協力をするにより、部顧問の人事異動の影響を抑えることが可能となっている。そして、TSM による指導機会を、学校の部活動として位置づけることで学校の施設設備を利用でき、部活動を学校外へ移行した場合よりも生徒・保護者の経済的負担を抑えることを可能にしている。また、外部団体が学校施設を利用する場合、その費用や管理の在り方についての取り決め等が必要になる。しかし、本事例においては、学校部活動に対して外部指導者が協力するため、学校の実状に沿った活動が展開しやすくなると考えられる。今後の課題は、現在小中学校の連携にとどまっている活動を、地域社会に向けて展開をし、生徒の育成された能力の側方転移を促す取り組みを行うことである。

5. まとめ

本事例は、学校内部（在籍生徒）を対象にした、外部指導者による、内部資源を用いた運動部活動改革であり、その点では、既存の部活動外部指導員の仕組みを用いた事例である。ルーティン化しがちな学校運営の中で、その改革過程は、複数年に渡り学校を取り巻く関係者の意見を広く募りながら進められていたのが特徴である。その中心となったのが TS 部であるが、活動内容は特定のスポーツ競技種目に取り組むといったものではなく、身体リテラシーの向上を達成するための活動を行い、参加生徒の身体能力に加え、自己有用感の向上にも寄与していた。そのような TS 部の活動が、体育授業や学校行事など学校教育全体に波及し、校内の様々な場面で所属部員の能力が発揮され学習の転移が図られていた。顧問教諭の部活動に対する負担感も土日の活動がないことに加え、TSM が専門的指導を行うことで大幅に軽減され、結果として、生徒の成長と顧

問の部活動の負担軽減の双方が達成されていると考えられる。

本事例から得られる示唆として、以下の点が考えられる。

①部活動改革の実施には、生徒数の変動を中長期的に把握した上で、多方面にわたる関係者の意見を聞くため、複数年にまたがる長期的視野で取り組む必要がある。

②校内での部活動改革は、部活動を通じて生徒が獲得した能力を、他の学校教育活動に転移して発揮するように工夫をすることで、生徒の自己肯定感がさらに育まれ、高い教育効果をもたらすことができる。

③校内での部活動改革に不可欠な外部指導者は、毎日活動に参加をしないため、不在時にも生徒が練習を行うことができるように、生徒主体の活動体制を構築する必要がある、このことが生徒の主体的な姿勢を育むと同時に顧問教諭の負担軽減に貢献をする。

参考文献

- 青木純一・堀内正志（2014）教員の多忙化をめぐる経緯と教員勤務実態調査に関する一考察：学校における効果的な多忙化対策の基本的論点を探る。日本女子体育大学紀要 44：17-26.
- ベネッセ教育総合研究所（2016）第6回学習指導基本調査 DATA BOOK（小学校・中学校版）。ベネッセ教育総合研究所：27-29.
- 林田敏裕・清水紀宏（2019）運動部活動をめぐるイノベーションの採用過程：X 高等学校における総合運動部を事例として。体育・スポーツ経営学研究 32：49-67.
- 広瀬隆雄（2013）教育改革と教員の多忙化問題。桜美林論考。心理・教育学研究 4：41-59.
- 文部科学省（2008）中学校学習指導要領（平成20年告示）
- 文部科学省（2009）高等学校学習指導要領（平成21年告示）
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領（平成29年告示）
- 文部科学省（2018）高等学校学習指導要領（平成30年告示）
- 永井聖二（1988）教師専門職論再考 学校組織と教師文化の特性との関連から。教育社会学研究 43：45-55.

- 永谷稔（2015）学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携について—都市と地方都市クラブにおける事例比較—。北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要 6：29-36.
- 中塚義実（2006）DUO リーグの実践—スポーツの生活科の為に。菊幸一ら編，現代スポーツのパースペクティブ，大修館書店：173-189.
- 夏秋英房（2003）愛知県半田市の総合型地域スポーツクラブの展開と運動部活動。生涯学習研究 聖徳大学生涯学習研究所紀要 1：15-24.
- 西島央（2010）担い手からみるスポーツ・芸術活動の分断と格差（学校外教育活動に関する調査報告書—幼児から高校生のある家庭を対象に）—解説・提言編—。研究所報 58：26-41.
- 大勝志津穂（2011）部活動における地域の人材活用方法—名古屋市の部活動外部指導者の取り組みについて—。東邦学誌，40（1）：35-46.
- 大竹弘和・上田幸夫（2001）地域スポーツとの「融合」を通じた学校運動部活動の再構成。日本体育大学紀要，30（2）：269-277.
- 大内裕和（2021）教員の過剰労働の現状と今後の課題。日本労働研究雑誌：4-13.
- 作野誠一（2013）少子化時代と運動部活動。現代スポーツ評論（28），創文企画：48-59.
- 嶋崎雅規・八代勉・柳沢和雄（2003）複数校合同運動部活動に関する事例の研究。体育・スポーツ経営学研究 18（1），13-23.
- スポーツ庁（2022）運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言について，https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/toushin/1420653_00005.htm（2022/10/13 参照）
- 高村梨江・高橋豪仁（2006）学校運動部と地域スポーツクラブとの融合—ソレステレージャ奈良 2002 を事例にして—。奈良教育大学紀要 55（1）：165-175.
- 谷口勇一（2014）部活動と総合型地域 スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに。体育学研究 59：559-576.
- 友添秀則ら編（2016）運動部活動の理論と実践。大修館書店，34-38